

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

〈業務量の調整〉

- ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- ・ 病棟の状況に応じた他部署からの応援体制の確保
- ・ 入院患者数ならびに重症度に応じた看護職員数を配置
- ・ 記録業務を簡潔に行えるように電子カルテシステム導入の検討

〈看護職員と他職種との業務分担〉

- ・ 薬剤師
- ・ リハビリ職種（作業療法士、理学療法士）
- ・ 臨床検査技師
- その他（職種：病棟クランク）

〈看護補助者の配置〉

- ・ 主として事務的業務を行う看護補助者を配置
- ・ 看護補助者を夜間配置の実施

〈短時間正規雇用の看護職員の活用〉

- ・ 短時間正規雇用の看護職員の活用

〈多様な勤務形態の導入〉

- ・ 積極的なパート職員の採用の実施

〈妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮〉

- ・ 申請による夜勤の減免制度の実施
- ・ 申請による休日勤務の制限の実施
- ・ 申請による所定労働時間の短縮の実施

〈夜勤負担の軽減〉

- ・ 夜勤従事者の増員
- ・ 月の夜勤回数上限の設定および、その上限を超えた職員へ夜勤評価賞与支給の実施

〈半日有休及び時間有休について〉

- ・ 半日有休の取得回数の年間 10 回までの取得制限がなくし、取得率の増加
- ・ 時間単位（2 時間単位）の取得の活用の実施

○本件については全職員に周知します。

2025 年 4 月